2024 年 12 月 2 日

吸収合併に関する事後開示書面
（会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項）

東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21 階
株式会社マネーフォワード
代表取締役　辻　庸介

株式会社マネーフォワードと株式会社クラビスは、それぞれ取締役会の決議を経て、両者間で 2024 年 5 月 16 日付合併契約書を締結し、株式会社マネーフォワードを吸収合併存続会社、株式会社クラビスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を、2024 年 12 月 1 日を効力発生日として行いました。

会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

記

１．吸収合併の効力発生日
2024 年 12 月 1 日

２．吸収合併消滅会社における次に掲げる事項
(1) 株主の差止請求手続の経過
会社法第 784 条の 2 の規定に従って、請求を行った株主はありませんでした。
(2) 新株予約権買取請求手続の経過
吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
(3) 債権者の異議手続の経過
吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項の規定に従い、2024 年 9 月 2 日付の官報及び電子公告において債権者に対する公告を行いましたが、申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

３．吸収合併存続会社における次に掲げる事項

(1)株主の差止請求手続の経過

吸収合併存続会社において、本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2)反対株主の株式買取請求手続の経過

吸収合併存続会社において、本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3)債権者の異議手続の経過

吸収合併存続会社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2024 年 9 月 2 日付の官報及び電子公告において債権者に対する公告を行いましたが、申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4．吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

吸収合併存続会社は、本合併の効力発生日である 2024 年 12 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5．吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

別紙のとおりです。

6．吸収合併の変更の登記をした日

本合併の効力発生日である 2024 年 12 月 1 日から 2 週間以内に行う予定です。

7．上記に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項

該当はありません。

以上

【別紙】

（添付のとおり）

2024年9月2日

吸収合併に関する事前開示書面（吸収合併に関する事前備置書面）
（吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書面）
（吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく書面）

吸収合併存続会社：
東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
株式会社マネーフォワード
代表取締役　辻　庸介

吸収合併消滅会社：
東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社クラビス
代表取締役　君島　寿章

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社は、それぞれ取締役会の決議を経て、両者間で2024年5月16日付合併契約書を締結し、2024年12月1日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

記

1．合併契約書
別紙1の合併契約書のとおりです。

2．合併対価の相当性に関する事項
完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3．合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。

４．新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

５．計算書類等に関する事項

⑴吸収合併存続会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

ア　株式会社マネーフォワードエックスの新設分割

吸収合併存続会社は、2024 年 6 月 25 日付で、吸収合併存続会社の Money Forward X ドメインにおいて展開する事業の権利義務について、2024 年 12 月 2 日を効力発生日とする新設分割により新たに設立する株式会社マネーフォワードエックスに承継することを決議いたしました。

イ　マネーフォワードケッサイ株式会社との間の吸収分割

吸収合併存続会社及びマネーフォワードケッサイ株式会社は、2024 年 8 月 23 日付で、吸収合併存続会社を吸収分割会社、マネーフォワードケッサイ株式会社を吸収分割承継会社、2025 年 3 月 1 日を効力発生日とする吸収分割に関して吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割契約に基づく吸収分割により、吸収合併存続会社は、吸収合併存続会社の事業者向けにカードやウォレット払いなど、多様な決済手段を提供する『マネーフォワード Pay for Business』を中心とした Fintech 関連事業に関する権利義務を承継会社に承継させる予定です。

ウ　三井住友カード株式会社との間の合弁事業に関する最終契約の締結

吸収合併存続会社及び三井住友カード株式会社（以下「SMCC」といいます。）は、2024 年 9 月 26 日付で、両社の合弁事業に関し、PFM サービス『マ

ネーフォワード ME』を含む吸収合併存続会社が個人向けに展開する Money Forward Home ドメイン事業を会社分割により承継させた新設子会社につき、①吸収合併存続会社から SMCC に対する新設子会社の株式の一部譲渡（以下「本譲渡」といいます。）並びに②新設子会社による SMCC に対する第三者割当増資による株式発行及び SMCC による当該株式の引受け及び払込み（以下「本出資」といいます。）によって、SMCC が新設子会社の株式の 49％を取得する内容の最終契約を締結しました。

① 本譲渡の概要

（1）譲渡先	SMCC
（2）譲渡前の所有株式数	0 株
（3）譲渡株式数	140,000 株
（4）譲渡価額	14,000 百万円
（5）譲渡後の所有株式数	140,000 株
（6）譲渡価額の算定根拠	吸収合併存続会社は、第三者機関であるみずほ証券株式会社（東京都千代田区）に株式価値算定を依頼し、算定方法として DCF 法を採用しました。吸収合併存続会社は当該第三者算定機関による株式価値評価額を参考として、その算定結果のレンジ内で新設子会社の株式価値（本出資前）を 33,800 百万円としております。

② 本出資の概要

（1）割当先	SMCC
（2）発行新株式数	普通株式　50,000 株
（3）発行価額	１株あたり 100,000 円
（4）発行価額の総額	5,000 百万円
（5）払込期日	2024 年 12 月
（6）増加する資本金及び資本準備金	資本金：2,500 百万円 資本準備金：2,500 百万円

（７）発行価額の算定根拠	上記「①本譲渡の概要 （６）譲渡価額の算定根拠」に記載のとおりです。
（８）調達資金の使途	新設子会社の事業成長を実現するための資金に充当する予定です。

③ 本譲渡及び本出資の日程

本譲渡の実行日	2024 年 11 月
本出資の払込日	2024 年 12 月

⑵吸収合併消滅会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙２のとおりです。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

６．債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況につき、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

以　上

【別紙１】

吸収合併契約書（写し）

株式会社マネーフォワード（以下「甲」という。）及び株式会社クラビス（以下「乙」という。）とは両社の合併（以下「本件合併」という。）に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の形式）

甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として吸収合併する。

２　吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

甲　吸収合併存続会社

商号　　株式会社マネーフォワード

住所　　東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21 階

乙　吸収合併消滅会社

商号　　株式会社クラビス

住所　　東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号

第２条（交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を所有しているため、本件合併に際して対価の交付は行わない。

第３条（効力発生日）

本件合併の効力発生日は、2024 年 12 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

第４条（合併承認）

甲及び乙は、前条の効力発生日までにそれぞれ、本契約の承認及び本件合併に必要な事項に関して適法な機関決定により承認を得るものとする。

第５条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負

債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議のうえこれを実行する。

第６条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態若しくは経営成績又は権利義務に重大な変動が生じた場合、本件合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が合理的に困難となった場合には、甲及び乙が協議のうえ、書面により、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第７条（本契約の効力）

本契約は、甲又は乙の適切な機関決定における本契約の承認、又は本契約について必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許認可等が得られなかった場合は、その効力を失う。

第８条（本契約規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書 1 通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲が保有する。なお、甲及び乙は、本書の作成に代えて、別途、甲乙双方が電子署名等の電子的処置を施した電磁的記録を作成の上、各自これを保管することによっても、本契約の成立を証することができるものとする。この場合、電磁的記録を原本とし、これを印刷した文書はその写しとする。

2024 年 5 月 16 日

甲　東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号
msb Tamachi
田町ステーションタワーS 21 階
株式会社マネーフォワード
代表取締役　辻　庸介　㊞

乙　東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号

株式会社クラビス
代表取締役　君島 寿章　㊞

【別紙２】

（添付のとおり）

事　業　報　告

〔 2022年12月1日から
2023年11月30日まで 〕

１．株式会社の状況に関する重要な事項
　該当事項はありません。
２．業務の適正を確保するための体制に関する決定・決議、運用状況の概要
　該当事項はありません。
３．会社の支配に関する基本方針
　該当事項はありません。
４．特定完全子会社に関する事項
　該当事項はありません。
５．親会社等との取引
　該当事項はありません。

決　算　報　告　書

第 12 期

自 令和04年12月01日
至 令和05年11月30日

株式会社クラビス

貸借対照表

令和05年11月30日 現在

株式会社クラビス　　（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	866,323,598	【流動負債】	258,399,821
現金及び預金	707,343,178	買掛金	28,628,694
売掛金	134,283,831	未払金	154,297,750
貸倒引当金	△80,404	未払法人税等	14,533,696
貯蔵品	127,134	契約負債	32,262,204
立替金	612,476	未払費用	2,085,898
未収法人税等	19,003,055	未払消費税等	22,050,538
前払費用	5,034,328	仮受金	56,254
【固定資産】	206,994,973	預り金	2,344,425
有形固定資産	7,449,870	賞与引当金	1,315,209
工具器具備品	13,629,709	役員賞与引当金	825,153
減価償却累計額	△6,179,839	【固定負債】	8,113,275
無形固定資産	177,941,686	長期未払金	8,113,275
ソフトウエア	177,941,686	負債の部合計	266,513,096
投資その他の資産	21,603,417	純資産の部	
長期前払費用	869,191	科目	金額
繰延税金資産	20,734,226	【株主資本】	806,805,475
		資本金	100,010,000
		資本剰余金	261,490,000
		資本準備金	10,000
		その他の資本剰余金	261,480,000
		利益剰余金	445,305,475
		その他利益剰余金	445,305,475
		繰越利益剰余金	445,305,475
		（うち当期純利益）	233,301,531
		純資産の部合計	806,805,475
資産の部合計	1,073,318,571	負債・純資産の部合計	1,073,318,571

損益計算書

自 令和04年12月01日
至 令和05年11月30日

株式会社クラビス　　（単位：円）

科目	金額	
【売上高】		
売上高	1,534,470,536	
コンサルティング	1,447,500	1,535,918,036
【売上原価】		
当期製品製造原価	577,334,958	
合計	577,334,958	
売上総利益		958,583,078
【販売費及び一般管理費】		623,097,746
営業利益		335,485,332
【営業外収益】		
受取利息	5,589	
雑収入	532,900	538,489
【営業外費用】		
雑損失	6,354	6,354
経常利益		336,017,467
【特別利益】		
【特別損失】		
税引前当期純利益		336,017,467
法人税等		91,758,164
法人税等調整額		10,957,772
当期純利益		233,301,531

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和04年12月01日
至 令和05年11月30日

株式会社クラビス　　（単位：円）

科目	金額	
【販売費及び一般管理費】		
役員報酬	21,302,047	
給料賃金	91,028,818	
役員賞与	△352,679	
賞与	2,049,397	
役員賞与引当金繰入	825,153	
株式報酬費用	3,335,167	
法定福利費	16,837,958	
福利厚生費	2,626,550	
広告宣伝費	83,818,191	
旅費交通費	3,566,203	
会議費	194,383	
接待交際費	1,482,145	
通信費	11,129,819	
備品・消耗品費	1,554,381	
保険料	24,060	
租税公課	8,568,648	
販売手数料	299,278,629	
支払手数料	31,537,181	
支払報酬料	4,614,828	
新聞図書費	327,126	
地代家賃	1,035,431	
諸会費	373,282	
減価償却費	752,244	
貸倒引当金繰入額	44,440	
研究開発費	6,437,361	
外注費	14,870,092	
退職給付費用	1,089,000	
採用教育費	14,747,891	
販売費及び一般管理費合計		623,097,746

製造原価報告書

自 令和04年12月01日
至 令和05年11月30日

株式会社クラビス　　（単位：円）

科目	金額	
【材料費】		
【労務費】		
賞与引当金繰入	221,920	
退職給費費用	1,020,000	
給料賃金	122,861,307	
雑給	2,437,329	
賞与	4,048,723	
法定福利費	19,532,366	
福利厚生費	1,354,112	
株式報酬費用	2,568,744	154,044,501
【製造経費】		
消耗品費	866,357	
備品費	291,450	
採用教育費	300,000	
地代家賃	1,903,279	
減価償却費	12,427,666	
接待交際費	1,550	
旅費交通費	2,342,698	
通信費	77,011,142	
新聞図書費	55,504	
外注費	448,417,221	
支払手数料	484,638	544,101,505
当期総製造費用		698,146,006
期首仕掛品棚卸高		0
合計		698,146,006
期末仕掛品棚卸高		0
他勘定振替高		120,811,048
当期製品製造原価		577,334,958

株主資本等変動計算書

自 令和04年12月01日
至 令和05年11月30日

株式会社クラビス　　（単位：円）

	株主資本									評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
						繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000,000	0	261,480,000	261,480,000	0	212,003,944	212,003,944	0	573,483,944	0	0	573,483,944
当期変動額												
当期純利益				0		233,301,531	233,301,531		233,301,531	0	0	233,301,531
新株の発行	10,000	10,000		10,000			0		20,000	0	0	20,000
剰余金の配当				0			0		0	0	0	0
利益準備金の積立て				0			0		0	0	0	0
当期変動額合計	10,000	10,000	0	10,000	0	233,301,531	233,301,531	0	233,321,531	0	0	233,321,531
当期末残高	100,010,000	10,000	261,480,000	261,490,000	0	445,305,475	445,305,475	0	806,805,475	0	0	806,805,475

個別注記表

自 令和04年12月01日
至 令和05年11月30日

株式会社クラビス

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記
（1）固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具器具備品 ２年～５年

（2）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記
該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記
該当事項はありません。

４．誤謬の訂正に関する注記
該当事項はありません。

５．株主資本等変動計算書に関する注記
（1）当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,992株

（2）剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

６．その他の注記
該当事項はありません。

計算書類に係る附属明細書

株式会社クラビス

自 2022 年 12 月 1 日
至 2023 年 11 月 30 日

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	工具、器具及び備品	9,163	990	−	2,703	7,449	6,179	13,629
		9,163	990	-	2,703	7,449	6,179	13,629
無形固定資産	ソフトウエア	23,749	101,029	−	10,476	114,302	20,382	134,685
	ソフトウエア仮勘定	50,294	114,373	101,029	-	63,638	-	63,638
		74,044	215,402	101,029	10,476	177,941	20,382	198,323

２．引当金の明細

（単位：千円）

名　称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
役員賞与引当金	1,102	825	1,102	825
賞与引当金	3,897	1,315	3,897	1,315
貸倒引当金	35	80	35	80
計	5,034	2,220	5,034	2,220

３．販売費及び一般管理費の明細

計算書類に記載しております。

監　査　報　告　書

2022年12月1日から2023年11月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

a.　事業報告等の監査結果

i.　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

ii.　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

b.　計算書類及びその附属明細書の監査結果

i.　計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年2月13日

株式会社クラビス

監査役　松岡　俊